

## 災害対策基本法における指定公共機関の指定通知書が交付されました

令和5年6月23日付で、内閣総理大臣から災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されたことを受け、6月28日、内閣府において谷 公一内閣府特命担当大臣（防災担当）から指定通知書が交付されました。

交付式では、谷大臣から「今年は関東大震災から100年。一つの節目としてさまざまな災害への取組みを進めているところ、機構に期待している。」とのお言葉があり、藤田理事長は「過去の災害においても技術的支援を行ってきた。今年度から鉄道災害調査隊を創設したところ。今般の指定を機に、これまで蓄積された技術力を活かし、災害復旧の支援に一層取り組んでまいりたい。」と意気込みを語りました。



左：谷大臣、右：藤田理事長



意見交換の様子

<本件に関するお問合せ先>

鉄道企画調査部 鉄道総合支援課  
大中（おおなか）、本山（もとやま）  
TEL 045-222-9059